

有 料 ・ 無 料

職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書

職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書

有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲

特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

提出日を記載

法人名称・法人所在地、及び事業所名称・事業所所在地
の変更の場合

① 令和 3 年 1 2 月 2 4 日

厚生労働大臣 殿

かぶしがいしゃ じゅきゅうちょうせいじぎょうぶ

法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の役職、氏名を記名又は署名してください。

株式会社需給調整事業部

とうきょう たろう

②申請・届出者 氏 名 代表取締役 東京 太郎

1. 職業安定法第 32 条の 4 第 3 項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
2. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
3. 職業安定法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
4. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
5. 職業安定法第 32 条の 7 第 4 項の規定により下記のとおり変更届け出及び書換申請をします。
6. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する法第 32 条の 7 第 4 項の規定により下記のとおり変更届け出及び書換申請をします。
7. 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する・第 33 条の 3 第 2 項において準用する第 32 条の 12 第 1 項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。
8. 職業安定法第 33 条の 3 第 2 項において準用する法第 32 条の 7 第 1 項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

法人の名称変更を行う場合は、変更後の名称で届出してください。

記

④～⑥欄は、変更前の名称及び所在地を記載してください。
許可証のとおり記載してください。

③許可・届出番号	1 3 - ユ - 3 0 0 △ △ △	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	ゆうげんがいしゃ じゅきゅうちょうせいじぎょうぶ 有限会社需給調整事業部	
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 1 0 8 - 0 0 1 4 電話 0 3 (3 4 5 2) ● ● ● ●	
	とうきょうとみなとくしぱ 東京都港区芝五丁目 3 5 番 3 号	
⑥事業所	(ふりがな) 名 称	ゆうげんがいしゃ じゅきゅうちょうせいじぎょうぶ かいがんしてん 有限会社需給調整事業部 海岸支店
	(ふりがな) 所 在 地	とうきょうとみなとくしぱ △△びるでいんぐ 東京都港区芝 5 丁目 3 5 番 3 号 △△ビルディング 1 F

⑦変 更 事 項	法人及び事業所の名称・所在地変更	
⑧変 更 前	事業主名：有限会社需給調整事業部 事業所名：有限会社需給調整事業部 海岸支店 事業主住所：東京都港区芝五丁目 3 5 番 3 号 事業所住所：東京都港区芝 5 丁目 3 5 番 3 号 △△ビルディング 1 F	
⑨変 更 後	事業主名：株式会社需給調整事業部 事業所名：株式会社需給調整事業部 海岸支店 事業主住所：〒102-8305 東京都千代田区九段南一丁目 2 番 1 号 TEL 03- (〇〇〇〇) □□□□ 事業所住所：〒108-8432 東京都港区海岸 3 丁目 9 番 4 5 号 海岸ビル 3 階 TEL 03- (〇〇〇〇) □□□□	
⑩取 扱 職 種 の 範 囲 等	郵便番号、ビル名、階数、電話番号を記載してください。	
⑪変 更（廃 止） 年 月 日	令和 3 年 1 2 月 1 日	
⑫職業紹介責任者	氏 名	住 所
⑬変更(廃止)理由 再 交 付 理 由	商号変更及び事業所移転のため	
⑭備 考	総務課長 佐藤 ▲▲ TEL 03 (3452) 〇〇〇〇	

許可証のとおりに記載してください。

郵便番号、ビル名、階数、電話番号を記載してください。

備考欄には、担当者職、氏名及び連絡先を記載してください。

提出者（法人にあっては役員を含む。）（提出者が未成年の場合、その法定代理人という。）に

法人名称・法人所在地、および事業所名称・事業所所在地の変更について

《提出様式》

・職業紹介事業変更届出書（様式第 6 号） 原本 1 部、写し 2 部

【添付書類】

①変更後の定款又は寄付行為 写し 2 部

（同一区内での移転等で、定款の内容に変更が無い場合は不要です。）

②変更後の登記簿謄本（履歴事項全部証明書） 原本 1 部、写し 1 部

※事業所所在地が変わる場合は以下③④も必要です。

③賃貸借契約書（転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」 写し 2 部

＊自己所有の場合は、不動産登記簿謄本 原本 1 部、写し 1 部

④事業所のレイアウト図 写し 2 部

＊①②の記載内容に変更がなければ、①②は不要です。

【提出期限】 変更日の翌日から 3 0 日以内

事業所名称・事業所所在地の変更のみの場合は、変更日の翌日から 1 0 日以内